

# 移住定住促進助成事業申請確認用フロー図

## 1. 該当要件について

○住宅の所有者の生年月日が「昭和54年4月2日」以降ですか。

はい

いいえ

⇒ 該当しません

○申請日において、居住者全員が対象住宅に住居登録してありますか。

はい

いいえ

⇒ 該当しません

添付書類…住民票謄本

○居住者全員、銚田市の市税等に滞納はありませんか。

はい

いいえ

⇒ 該当しません

添付書類…市税及び税外収入金の納付状況の調査を認める同意書(様式第2号)

※税外収入金とは…主に水道料金や保育料など、市が徴収する税以外の収入のことをいいます。

## 2. 申請要件の確認へ

○対象住宅は「平成31年4月1日から令和2年3月31日」までに所有権の保存又は移転の登記が完了していますか。

はい

いいえ

⇒ 該当しません

添付書類…建物登記簿の全部事項証明書

○対象住宅の取得費は500万円以上ですか。

はい

いいえ

⇒ 該当しません

添付書類…工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し

○対象住宅は専用住宅ですか、併用住宅ですか。

専用住宅

併用住宅

○居住部分の延べ床面積が50平方メートル以上ですか。

はい

いいえ

⇒ 該当しません

添付書類…建築平面図等（居住面積が分かる書類）

○延べ床面積が50平方メートル以上ですか。

はい

いいえ

⇒ 該当しません

○申請者は「平成31年4月1日」以降に銚田市に転入しましたか。

はい

いいえ

**市内定住世帯**

助成金10万円

○転入日から起算して過去1年以内に、銚田市に居住していましたか。

いいえ

はい

**市外転入世帯**

助成金20万円

**市内定住世帯**

助成金10万円

提出期限は、「令和2年3月31日まで」です。

(期限までに書類を完備して申請してください。)